



くるめ青色申告会だより

《第 32 号》

■発行 久留米青色申告会 ■発行人 長谷広信 ■発行日 令和 7 年 8 月

〒830-0022 久留米市城南町 15-5

TEL 0942-33-0213

FAX 0942-33-0933

★ホームページもご覧ください★

久留米青色申告会

検索



「令和 7 年度事業計画について」

久留米青色申告会 会長 長谷広信

会員の皆様、日頃より当会の事業にご協力いただきまして厚く御礼申し上げます。

年度末に成立した令和 7 年度税制改正では、衆議院で与党が過半数割れをしているため、「令和 7 年度税制改正大綱」に基づく当初案に修正が加えられ、令和 7 年分から「基礎控除の特例」と「特定親族特別控除」が創設されました。ただでさえインボイス制度導入や電子帳簿保存法改正により事務が煩雑化しているのに加え、令和 7 年分以降の所得税の計算はかなり複雑になります。

この改正は、租税の原則である「公平」「中立」「簡素」の「公平性、簡素」の観点からはおかしいのではと思います。今後は手書きでの年末調整や確定申告は大変になりますので、一層デジタル化を進めていかなければなりません。

さて、当会は 6 月 30 日に通常総会を開催し、令和 6 年度収支決算書承認などの各議案をご承認いただきました。総会終了後、久留米税務署福山署長様の記念講演会そして懇親会を開催し、親睦を深めることができました。

当会は昨年創立 70 周年を迎え記念式典のなかで、「久留米青色申告会デジタル化宣言 2024」を宣言しました。令和 7 年度はその対応として、会員の会計・申告のデジタル化については、8 月 27 日の

「やさしい会計ソフト講習会」をはじめ、決算書の作成の仕方などブルーリターン A の研修会・個別相談会を充実していく予定です。会員の皆様には、日常取引の入力方法や減価償却、決算仕訳など疑問点は研修会に参加していただき早めに解決していただきますようお願いいたします。なお、BR-A 2026 についてはクラウド化されますので、一層便利にご利用いただけることとなります。次に、会員企業の業務のデジタル化についても、セミナーや個別相談会を行っていききたいと思います。

また、今年度は 2 年に 1 回の先進地青色申告会の視察の年です。現在その計画中ですが、視察で学んだことを会務に活かしていきたいと思えます。

当会のホームページはリニューアルし、今後の予定やブロック大会、視察研修などの情報をタイムリーに会員さんや会員以外の方へお届けできるようになりました。過去の青色申告会だよりも掲載していますので是非活用してください。また、LINE 公式アカウントを始めましたので、友だち登録をしていただければいち早く情報をお届けします。令和 7 年度も会員の皆様の積極的な行事参加とご協力をお願いいたします。

令和 7 年度 今後の予定

- ・ 9 月 一般部会新入会員交流会 (26 日 : ふたば)
- ・ 10 月 北部九州ブロック大会 (16 日 : 佐賀)
- ・ 11 月 一般部会会員交流事業「日帰り旅行」(1 日 : 熊本)
やさしいシリーズ研修会「減価償却編」
やさしいシリーズ研修会「決算編」
- ・ 12 月 やさしいシリーズ研修会「消費税編」
決算書作成説明会/青色申告制度勉強会
- ・ 1 月 申告書作成説明会・青色コーナー打合せ・新年異業種交流会
- ・ 2 月 確定申告書・決算書税理士個別相談会
- ・ 3 月 久留米税務署内設置青色コーナー



※変更になる場合がございます。開催が決まりましたら案内をお送りいたしますのでご確認ください

「令和7年度税制改正（個人所得課税）について」

税理士 長谷広信

令和7年度税制改正は、政府が出した令和7年度税制改正大綱に基づく当初案では国民民主党との協議が決裂し、日本維新の会との協議で2月末に修正案を提出し、年度末に成立しました。修正案は時限立法で令和9年分から控除額が変わる複雑でわかりにくい制度となっており、手書きでは計算が困難であり、扶養親族の所得の把握など事務負担が増加することになります。

【1】 税制改正大綱に基づく改正（令和7年分～恒久）

- (1) 基礎控除について、合計所得金額が2,350万円以下である個人の控除額を10万円引き上げる。
- (2) 上記(1)の結果基礎控除額は次の通りとなる。(所法86)
 - イ 合計所得金額が2,350万円以下である個人 58万円
 - ロ 合計所得金額が2,350万円を超える個人 → 改正なし
- (3) 給与所得控除額の最低保障額を55万円から65万円へ10万円引き上げる。(所法28)
- (4) 特定扶養親族（大学生等）の要件見直しと特別控除の創設がされ、給与収入150万円まで63万円の控除額でこれを超えた場合は控除額が低減していく特別控除を創設。(所法84の2)
- (5) 扶養親族、同一生計配偶者の合計所得金額要件が、48万円から58万円に引き上げる。

【2】 修正案に基づく改正（令和7・8年分）（令和9年分以後）

- (1) 基礎控除額の引上げ（措法41の16の2）

合計所得金額	《基礎控除に加算される額》		《加算後の基礎控除額》	
	令和7、8年分	令和9年分以後	令和7、8年分	令和9年分以後
132万円以下	37万円	37万円	95万円	95万円
132万円超 336万円以下	30万円	なし	88万円	58万円
336万円超 489万円以下	10万円	なし	68万円	58万円
489万円超 655万円以下	5万円	なし	63万円	58万円

【3】 改正後の給与所得者の年収の壁（給与の年収）

- 本人 … 160万円（給与所得控除65＋基礎控除95）
 配偶者 … 160万円（給与所得控除65＋配特が最大になる所得要件95）
 扶養親族 … 123万円（給与所得控除65＋扶養控除の所得要件58）
 特定扶養親族… 150万円（給与所得控除65＋特定親族特別控除が最大になる所得要件85）

北部九州ブロック大会のご案内

第61回（令和7年度）青色申告会北部九州ブロック大会

期日 令和7年10月16日(木)

会場 HOTEL グランデはがくれ
佐賀県佐賀市天神2丁目1番36号

上記のとおり開催されますので、ご多用中とは存じますが是非ともご参加くださいますようお願い申し上げます。



【お問合せ】久留米青色申告会 TEL: 33-0213 FAX: 33-0933

令和7年度通常総会を開催

6月30日（月）、ハイネスホテル久留米にて令和7年度通常総会を開催し、全ての議案が原案通り可決されました。承認された令和7年度事業計画の概要は以下の通りです。

1、会員指導事業の充実

- ・年数回の「やさしいシリーズ研修会」を中心とした各種研修会を開催
- ・インボイス制度・電子帳簿保存への対応（個別相談会等）
- ・会計ソフトブルーリターンAによるe-Taxの普及強化
- ・業務のデジタル化

2、青色コーナーの充実強化

- ・確定申告期に税務署内に設置される青色コーナーにおいて青色申告制度の普及促進を積極的に展開

3、役職員研修事業の実施

- ・役職員の資質向上、他青色申告会との交流

4、女性部活動の充実強化

- ・女性部主催セミナー等の開催
- ・青色コーナーへの積極的協力
- ・福岡県連女性部役員研修会の参加(4月4日)

5、青年部活動の充実強化

- ・親会事業への積極的協力および部員間の連携強化
- ・他青色申告会青年部との連携強化
- ・各団体との交流事業

6、広報活動の充実

- ・久留米青色申告会の事業内容、インボイス制度の情報発信強化

※WEB検索サイトにて「久留米青色申告会」で検索ください。

7、組織の強化拡充

- ・新入会員紹介キャンペーン実施

8、陳情・要望活動

- ・上部団体と連携した税制改正運動を展開



挨拶を行う長谷広信会長



記念講演される久留米税務署 福山 命署長

Windows10 終了・BRAの新機能について

・Windows10 のサポート終了

マイクロソフト社による Windows10 のサポートが令和7年10月14日で終了いたします。ブルーリターンAはマイクロソフト社がサポートするOS環境にて動作保証を実施していることから、同年同日をもって Windows10 における動作保証を終了いたします。引き続き安心安全な環境でご利用いただくために、Windows11 への移行をお願いいたします。

・会計データお預かりサービスの提供開始

令和7年11月以降を目標に、インターネット上にデータストレージセンターを構築し、BRAの会計データを自動バックアップするサービスの開始を準備しています。

パソコンの故障や災害などで、パソコンやバックアップの会計データが消失した場合でも、簡単に復元することができます。また、お預かりした会計データを、ご利用者の同意のもと、事務局から参照できる仕組みを導入します。

これにより、会計データを持ち歩く必要がなくなり、紛失の恐れがなくなります。また、ご利用者本人が事務局に来なくても、事務局が会計データを確認して記帳や申告の指導・相談を受けられるようになるメリットがあります。

女性部コーナー

女性部研修「小物を彩れペイント体験」

5月28日(水)「女性部研修会」として『小物を彩れペイント体験』を行いました。

当日は、sing de sing サインデザイン 代表信國 なみか氏を講師としてお招きし、ペイントについて丁寧にお話いただきました。

その後、画用紙にお花を描き世界に一つだけのステンレスボトルを完成させました。参加者からは「自分だけのものができて楽しかった。」「家で他のものにも描いてみたい。」などという声をいただきました。



★使用済み切手集めています

皆さまの事業所やご家庭に「使用済み切手」はありませんか？

当会女性部で集めた切手は、一般社団法人全国青色申告会総連合を通じて、東京青梅の老人ホーム「聖明園福祉協会」へ送られ、目の不自由な方への支援につながります。切手は、周りを1cm程度残して、当会にお越しの際に事務局にお渡しください。

青年部・女性部会員募集

当会青年部・女性部では、親会事業への協力、部員間の積極的な異業種交流など元気に活動しています。当会会員ご本人もしくは事業専従者の方でご興味がある方はご連絡ください。



詳しくは当会事務局までお尋ねください。TEL:0942-33-0213

★新入会員紹介キャンペーン

既会員さんより新規会員さんをご紹介いただいた場合、「新規会員ご紹介特典」として、既会員さんに商品券 3,000 円を差し上げます。お近くにまだ申告会へご入会されていない事業主さんがいらっしゃいましたら、是非ともご紹介ください。

※詳細は→ お問い合わせ：久留米青色申告会（電話：33-0213）